

平成25年度国土交通省組織・定員要求概要

近年の国土交通行政を巡る諸課題に適切に対応するため、以下の組織の見直し、増員等の要求を行う（新設組織の名称は全て仮称）。

1. 組織（主要事項）

（1）海洋権益保全及び事態対処能力強化に伴う海上保安業務執行体制の強化

- 海上保安庁「海上保安監」及び総務部「審議官」の設置
- 第十一管区海上保安本部「那覇海上保安部」の設置 等
- 我が国の周辺海域における諸情勢の急激な変化に伴い、海洋権益保全のための警備や東日本大震災規模の大規模災害対策等、国家的な事態に迅速かつ的確に対応するため、危機管理・重大事態対処能力を強化する。

（2）関越道高速ツアーバス事故を受けた安全対策の強化

- 自動車局安全政策課「安全監理室」の設置
- 各地方運輸局自動車交通部「次長」の設置 等
- 道路運送事業に係る監査を充実強化するため、監査のあり方の見直しを不断に進めるとともに、全国各地で行われた監査結果を収集・分析した上で、安全基準の見直しに繋げる体制を構築する。

（3）東日本大震災等を受けた気象防災業務の強化

- 気象庁総務部「気象防災審議官」の設置
- 各管区气象台「気象防災部」の設置 等
- 地震、津波、集中豪雨等の自然災害からの避難行動を国民に一層促すため、気象庁として都道府県や市町村、報道機関等に必要な防災情報を効果的に伝達するための体制を強化する。

(4) 日本再生戦略の推進

- 大臣官房「物流審議官」の設置
- 総合政策局の所掌事務の見直し及び「国際物流課」の設置 等
→ グローバルサプライチェーンの深化への対応、災害に強い物流システムの構築等新たな課題への対応のため、省横断的な物流政策を効果的に推進するための体制を構築する。

- 土地・建設産業局「国際課」の設置
- 水管理・国土保全局河川計画課「国際室」、道路局企画課「国際室」の設置 等
→ 建設企業等の海外展開支援、不動産投資市場の活性化、インフラ海外展開等の推進を図るための体制を構築する。

2. 定員

(1) 新規増員要求数 1, 132人

総務省提示の要求基準数「1, 075」に加え
震災復興関連など時限付き要員「57」の要求

(主要事項)

以下のような治安の確保、安全・安心の確保、防災・減災対策に係る分野等における体制の強化

- 領海警備業務等の海上保安業務執行体制の強化
- 高速ツアーバス事故対策など公共交通の安全確保対策の強化
- 災害リスク増大に対応した防災・減災対策の強化
- 日本再生戦略の推進等のための体制強化

(2) 定員合理化 ▲1, 193人